

(様式2)

第8期介護保険事業計画「取組と目標」(介護給付等に要する費用の適正化)の報告シート
(介護給付適正化 取組状況調査)

回答日	令和6年7月10日
市町村名	みなかみ町

1. 第8期介護給付適正化計画期間(R3~R5年度)において取り組む内容について、令和5年度の実施状況、実施内容及び自己評価を記入。

別添エクセル(市町村アンケート結果一覧)を参考に御記載ください。				R5年度 実施状況	R5年度実施内容	自己評価
事業名	①取組内容及び体制(予定) ・特に力を入れて行う事項や、効果を上げる、費用を低減させる等のために工夫する点など	②期待される効果	③実施目標値(頻度、量など)			
1 要介護認定の適正化 (認定調査状況チェック)	・委託調査に対する町職員の内容点検 ・認定調査員研修への参加・支援	・認定調査の適正化 ・調査結果の平準化	・委託した全ての認定調査票に対して、全項目に誤記入の有無をチェック ■目標値:認定調査員の研修への参加、および委託調査の内容点検(年間300件)	1 ○予定通り実施	・委託した15件全てについて、町職員の内容点検を行った。 ・認定調査員の研修について、町職員調査員は全員が受講し、庁内研修も毎月実施。また、委託先の町内居宅支援事業所のケアマネジャーにも研修をオンラインで受講を依頼した。	「達成できた」 できるだけ町職員の調査を行い、委託での調査を減らした。
2 ケアプランの点検	・ケアプラン点検システムの活用 ・ケアプランの抽出による確認 ・介護支援専門員の活動支援	・ケアプランの適正化 ・ケアマネジメントの質の向上 ・ケアマネの資質向上	・委託したケアプランの点検を引き続き実施 ■目標値:介護予防サービス計画の記載内容の点検(年間150件)	3 ○予定通り実施	・委託した15業所の予防プラン92件について、地域包括支援センター職員が確認・署名。 ・ケアプランシステムを活用し、5事業所11事例の介護プランの点検を事業所訪問により実施。 ・自立支援型他地域ケア個別会議、16事例検討。	「達成できた」 予防プランの専門職からのアドバイスや包括のケアプラン点検は定着した。また、抽出したプランの個別点検も令和5年度で居宅ケアマネ全員の点検ができた。
3 住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与調査	・事前の書類審査を二重に行い、工事内容の不備をチェック ・工事後の書類審査により、必要に応じて現場を確認する	・必要性の無い工事を防ぐ ・工事内容の改善	・改修工事を施行する前の既設状況の把握や見積書の点検を実施 ■目標値:竣工写真等による書類審査により施行状況を確認(年間60件)	5 ○予定通り実施	必要に応じて申請者の身体及び生活環境の確認を行った。 また、実績報告では、写真及び書類により不要な改修がなされていないか確認を行った。 ・年間98件の書類審査を行った。(うち、45件について現地調査を実施。)	「概ね達成できた」 福祉用具に関する現地調査は、6件のみであったため、必要に応じて増やしていきたい。
4 医療情報との突合・縦覧点検	国保連からの突合データを確認し、必要に応じて事業所への確認をする	・事業所に直接確認をすることで、適正化の効果を見込む ・実際に過誤があった場合に即時是正	・全件について確認を行う ■目標値:医療給付内容との整合性を図る(毎月)	2 ○予定通り実施	1. 医療情報との突合 国保連の突合リストをもとに医療担当部局と連携し、事業所に直接確認を行っている。(毎月実施) 2. 縦覧点検 国保連に委託し、随時実施。(毎月実施)	「概ね達成できた」
5 介護給付費通知	・全てのサービス利用者に対し、給付費を通知する ・通知内容の説明書を同封することで分かり易さを向上させる	・本人、家族等がサービス内容の確認を行うことで、不適正な請求を防ぐと共に、過剰なサービスを抑える。	・受給者本人(家族を含む)に対して、事業者からの介護報酬の請求や給付状況等についての通知を発送 ■目標値:全件数の通知の発送(年2回)	4 ○予定通り実施	・すべてのサービス受給者に対して、事業所からの介護報酬の請求や給付状況等について通知した。(年2回通知を実施) ・8月に1,489名、2月に1,485名、通知を行った。	「達成できた」 通知に関する説明書を同封することにより、受給者やその家族に通知の趣旨を理解してもらい、サービス利用状況を確認してもらった機会とした。
6 給付実績の活用 (適正化システムの情報活用) 注)医療突合・縦覧点検を除く	・国保連からの情報から、重要度の高いデータの確認を行う。 ・チェックした内容により適正な請求となるように是正する	・不適正な請求の発見と是正	・毎月ごとに送信される内容について、データの確認を実施し、事業所に確認する ■目標値:内容を確認し、過誤調整等の指導を実施(毎月)	7 △一部実施	国保連からの給付情報について、実地指導やケアプラン点検等の際に活用。 特に重要度が高いと思われるデータを毎月選択し、確認した。	「達成が不十分」 確認データの種類を増やせていないため、達成が不十分。
7 その他の適正化事業	・在宅支援(ほほえみ)ノート【利用日・サービス等を記入する連絡帳】の配布をすることで、本人や家族がサービスを把握しやすくする	・利用者、介護事業者等が介護サービス内容、履歴等を確認することで、相互にサービス給付費の確認が出来、適正化に繋がる	新規認定時に、認定者(在宅)に対してノートの配布および説明 ■目標値:新規認定者へ配布(年間240件)	6 ○予定通り実施	新規認定の在宅サービス利用者など、317件「ほほえみノート」の配布及び説明を行った。	「達成できた」 在宅サービスを利用している場合、医療と介護の連携ツールとしての役割も果たし、圏域に定着した。